平成２９年（再イ）第２号
山口県周南市清水１丁目13番８号　マルニビル205号
再生債務者　西川　周作
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年４月６日まで
山口地方裁判所周南支部
平成２８年（再イ）第３７号
香川県高松市観光通２丁目６番25―302号　ラフィーネ塩上
再生債務者　中野　和彦
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月30日から平成29年４月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係
平成２８年（再イ）第１７号
高知市横浜西町29番23号
再生債務者　大坪　　明
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年４月６日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２８年（再イ）第２号
山梨県南都留郡富士河口湖町大石735番地
再生債務者　小野田浩起
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月10日まで
平成29年２月16日
甲府地方裁判所都留支部民事係
平成２８年（再イ）第４１号
北海道広尾郡大樹町字日方401番地　日方団地21号棟491号室
再生債務者　境野　光悦
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月13日まで
平成29年２月16日
釧路地方裁判所帯広支部再生係
平成２８年（再イ）第４３号
北海道広尾郡大樹町字日方401番地日方団地21号棟491号室
再生債務者　境野　友美
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月13日まで
平成29年２月16日
釧路地方裁判所帯広支部再生係
平成２８年（再イ）第２７号
福井県勝山市栄町１丁目４番15号
再生債務者　小川　英一
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月14日まで
平成29年２月14日　　福井地方裁判所
平成２８年（再イ）第２２号
北海道釧路郡釧路町柏西３丁目45番地
再生債務者　中村　師希
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月15日まで
平成29年２月15日　　釧路地方裁判所
平成２８年（再イ）第５９号
東京都大田区北千束２丁目44番４号　ＳＫマンション103
再生債務者　森口　貴司
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月15日まで
平成29年２月15日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２８年（再イ）第２３８号
札幌市東区北34条東10丁目２番21号
再生債務者　高瀬　　学
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月16日まで
平成29年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（再イ）第２５２号
札幌市白石区北郷２条１丁目５番７―103号
再生債務者　久保　　輔
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月16日まで
平成29年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（再イ）第２５４号
札幌市東区伏古２条３丁目２番１―705号
再生債務者　棟方　勇介
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月16日まで
平成29年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（再イ）第２６８号
札幌市清田区北野１条１丁目２番38号
再生債務者　髙橋　恒博
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月16日まで
平成29年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（再イ）第２６号
北海道苫小牧市日の出町１丁目５番１号　コーポサンライズＡ―204
再生債務者　晴山　清志
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月16日まで
平成29年２月16日
札幌地方裁判所苫小牧支部

保険料の前納払込みに係る保険料の払込みの時期等を定める公告

経過措置に関する簡易生命保険約款第39条第５項、第47条第５項及び第59条第５項、終身保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第51条第５項、定期保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第41条第４項、養老保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第50条第５項、学資保険及び育英年金付学資保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第60条第６項、夫婦保険簡易生命保険約款第11条第２項及び第46条第５項、終身年金保険簡易生命保険約款第12条第２項及び第50条第５項、定期年金保険簡易生命保険約款第12条第２項及び第35条第４項、夫婦年金保険簡易生命保険約款第10条第２項及び第39条第５項、終身年金保険付終身保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第53条第６項、夫婦年金保険付夫婦保険簡易生命保険約款第11条第２項及び第53条第６項、簡易生命保険特約簡易生命保険約款第11条第２項及び第60条第４項、財形貯蓄保険簡易生命保険約款第33条第４項、財形終身年金保険簡易生命保険約款第34条第４項、確定拠出終身年金保険簡易生命保険約款第16条第４項並びに口座払込みに関する簡易生命保険約款第２条第３項に規定する保険料の払込みの時期、年ごとの効力発生応当日の到来の時期、保険期間の満了する日の到来の時期、特約保険料の払込みの時期及び特約の保険期間の満了する日の到来の時期を次のとおり定めたので、平成29年４月１日から施行します。
平成 29 年３月１日
独立行政法人
郵便貯金・簡易生命保険管理機構
理事長　浦野　道郎
平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第 357 号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成 29 年３月１日　　一般財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類